

落合かつひろ

これまでの主な取り組み



No.01

平成23年〈2011年〉4月～令和4年〈2022年〉10月

5つの子育て支援～出産、医療、保育、教育、遊びの場

◆市民病院は政策的医療※として小児周産期部門を堅持

- ・地域（平塚・大磯・二宮）唯一の産科・小児科の二次救急病院として、救急患者にも対応できるようになりました。
※ 政策的医療…救急、周産期、小児など、全年代の市民が安全で安心して暮らしていくために体制整備が求められている医療。
- ・令和元年10月に、産前産後ヘルパー制度を創設しました。育児や家事手伝いなど日常生活を支援します。

◆小児医療費の助成拡充

- ・対象年齢を引き上げ、所得制限を撤廃しました。
平成23年度までは、小学校3年生以下。
平成24年4月から、小学校6年生以下に拡大。
平成28年4月から、中学校3年生以下に拡大。
令和2年1月から、所得制限を湘南地域で初めて撤廃しました。
- ・特定不妊治療費の助成制度を拡充しました。令和2年4月から、助成の限度額を5万円から10万円に拡大しました。また助成回数も1年度あたり1回、通算2回までの制限を撤廃しました。

市民の皆さんの安心・安全を第一に考え、取り組んできた成果を2月まで、毎週火曜日に紹介していきます。

発行：令和4年10月18日